

大阪市 介護予防 ポイント事業

わたしにもできる！
あなたにもできる！
一緒に活動しよう！

令和7年4月から

活動場所が増えます！

事業の概要

介護予防ポイント事業は、

事前に研修を受けて登録した**65歳以上**の方が、介護保険施設、保育所、幼稚園、認定こども園、障がい児者施設などで対象となる活動をおこなった場合に、**ポイントが貯まり**、貯まったポイントは**換金**することができます。

外出の機会の増加、社会参加の推進を図ることとで、**生きがいづくりや介護予防**をめざします。

健康のために
何か始めたい

施設活動コース

誰かの
役に立ちたい

活動内容は「ちょっとしたお手伝い」❤️



介護保険施設で

施設利用者の話し相手
菜園の手入れ
将棋などゲーム相手
食事の配膳
ものづくりの講師

など

保育所・幼稚園等で

昔遊びの講師
登降園時の見守り
絵本の読み聞かせ
食器の片付け
行事や遊びの補助

など

障がい児者施設で

簡単なお掃除
散歩時の見守り
イベントの補助
食器洗い、片付け
配茶などのお手伝い

など

お問合せ・申込先

大阪市社会福祉協議会 介護予防ポイント事業担当

所在地

大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内

電話

06-6765-5610

FAX

06-6765-3512

メール

kypoint@osaka-sishakyo.jp

ホームページ

<https://www.osaka-sishakyo.jp/lp/kypoint/>



いろいろな
活動が
ありますよ！



活動の流れ



研修の受講
参加登録

施設等へ
活動を申込み

施設等での
活動

ポイントを
貯める

ポイントを
交換する



- ・2時間未満の活動 **1** ポイント
- ・2時間以上の活動 **2** ポイント



換金は
1 ポイント
100 円

※ 6 ポイントから換金可能

換金上限額は 10,000 円/年です

登録時研修について

介護予防ポイント事業への参加には、登録時研修を受講し、参加登録をおこなうことが必要です。

※詳細については大阪市社会福祉協議会にお問合せください。研修日程はホームページでもご確認いただけます。

在宅活動コース



生野区・旭区及びその周辺、東成区、港区では、支援を必要とする方のご自宅等で、買物や掃除、洗濯、外出時の付き添い、話し相手等の生活支援活動をおこなった場合にもポイントが貯まる在宅活動コースを実施しています。

大阪市内にお住まいの方であればどなたでも活動できますが、別途研修を受けていただく必要があります。詳細は各事業者へお問い合わせください。

1回の活動で6ポイント(換金上限なし)

お問合せ先

- 特定非営利活動法人 フェリスモンテ
- 社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会
- 社会福祉法人 大阪市港区社会福祉協議会

大阪市生野区新今里 5-11-13
TEL 06-6958-0011
大阪市東成区大今里南 3-11-2
TEL 06-6977-6336
大阪市港区弁天 2-15-1
TEL 06-6575-1212



65歳以上の方
限定！

あなたの
得意なこと
活かせませんか？

介護予防ポイント事業 参加者を募集しています！

1. 事業概要

活動場所

介護保険施設、保育所
要支援の方の自宅等

事業内容

ポイントの対象となる活動を行った場合に、ポイントが
たまり、たまったポイントは換金することができます。

※大阪市在住65歳以上の方が活動対象者です。(介護保険第1号被保険者)

2. 活動内容とポイント

施設活動コース

★介護保険施設での活動

- ・楽器の演奏や、習字の手本
- ・話し相手
- ・食事介助の補助
(テーブル拭き・配膳等)
- ・清掃、庭の手入れ など



★保育所等での活動

- ・行事、あそびの補助
- ・安全確認
- ・花壇や菜園の手入れや水やり
- ・清掃
- ・外出時(散歩や遠足)の補助 など



2時間未満→1ポイント
2時間以上→2ポイント

在宅活動コース

★支援が必要な方のご自宅での活動

- ・買い物
- ・掃除、洗濯、模様替え
- ・話し相手
- ・庭の草取り
- ・電球交換 など



※どの区にお住まいの方でも
活動することができます。

※活動地域：
東成区、港区、
生野区・旭区及びその周辺

約1時間→6ポイント

1ポイント=100円で換金できます。

※活動参加いただく前に、登録時研修を受講する必要があります！

3. 登録時研修

申込方法

お電話等で申込先あてに
お申し込みください。(裏面に記載)

持ち物

- ☐ 筆記用具
- ☐ 介護保険被保険者証

➡研修日程は裏面へ

令和7年4月～7月 登録時研修日程

※希望される活動内容によって、受講する研修が異なります。

研修開催日時	開催場所(最寄り駅)
4月9日(水) 14時～15時半	此花区社会福祉協議会(此花ふれあいセンター) 此花区伝法3-2-27(阪神なんば線・伝法駅)
4月16日(水) 14時～15時半	北区社会福祉協議会(在宅サービスセンターいさいきネット) 北区神山町15-11(地下鉄・中崎町駅、地下鉄・扇町駅)
4月18日(金) 14時～15時半	旭区社会福祉協議会(旭区在宅サービスセンター) 旭区高殿6-16-1(地下鉄・関目高殿駅)
4月25日(金) 14時～15時半	阿倍野区社会福祉協議会(阿倍野区在宅サービスセンター) 阿倍野区帝塚山1-3-8(阪堺電軌上町線・姫松駅)
5月8日(木) 14時～15時半	住之江区社会福祉協議会(在宅サービスセンターさざなみ) 住之江区御崎4-6-10(地下鉄・住之江公園駅、市バス・御崎3丁目バス停)
5月13日(火) 14時～15時半	城東区社会福祉協議会(在宅サービスセンターゆうゆう) 城東区中央2-11-16(地下鉄・蒲生四丁目駅)
5月20日(火) 14時～15時半	淀川区社会福祉協議会(淀川区在宅サービスセンターやすらぎ) 淀川区三国本町2-14-3(阪急電鉄・三国駅)
5月27日(火) 14時～15時半	浪速区社会福祉協議会(浪速区在宅サービスセンター) 浪速区難波中3-8-8(地下鉄・難波駅、南海電鉄・なんば駅)
6月10日(火) 14時～15時半	天王寺区社会福祉協議会(在宅サービスセンターゆうあい) 天王寺区六万休町5-26(地下鉄・四天王寺前・夕陽ヶ丘駅)
6月16日(月) 14時～15時半	鶴見区社会福祉協議会 鶴見区諸口5丁目浜6-12(地下鉄・横堤駅、市バス東諸口バス停)
6月20日(金) 14時～15時半	中央区社会福祉協議会(ふれあいセンターもも) 中央区上本町西2-5-25(地下鉄・谷町六丁目駅)
6月24日(火) 14時～16時	港区社会福祉協議会(在宅サービスセンターひまわり) 港区弁天2-15-1(地下鉄、JR環状線・弁天町駅)
6月26日(木) 14時～15時半	平野区社会福祉協議会(在宅サービスセンターにこにこセンター) 平野区平野東2-1-30(地下鉄、JR大和路線・平野駅、市バス・平野東2丁目バス停)
7月8日(火) 14時～15時半	福島区社会福祉協議会(在宅サービスセンターあいあい) 福島区海老江6-2-22(JR・海老江駅、地下鉄・野田阪神駅)
7月11日(金) 14時～15時半	西淀川区社会福祉協議会(在宅サービスセンターふくふく) 西淀川区千舟2-7-7(JR東西線・御幣島駅)
7月15日(火) 14時～16時	東成区社会福祉協議会(東成区在宅サービスセンター) 東成区大今里南3-11-2(地下鉄・新深江駅、地下鉄/近鉄線・今里駅)
7月17日(木) 14時～15時半	東淀川区社会福祉協議会(在宅サービスセンターほほえみ) 東淀川区菅原4-4-37(阪急電車・淡路駅、上新庄駅、地下鉄・だいどう豊里駅)
7月24日(木) 14時～15時半	西成区社会福祉協議会 西成区岸里1-5-20 西成区合同庁舎8階(地下鉄・岸里駅、地下鉄/南海電鉄・天下茶屋駅)
7月30日(水) 14時～15時半	東住吉区社会福祉協議会(さわやかセンター) 東住吉区田辺2-10-18(地下鉄・田辺駅、近鉄線・今川駅)

＼申込・お問い合わせはこちら／

※希望される活動内容によって申込先が異なります

施設活動をご希望の方

大阪市社会福祉協議会
介護予防ポイント事業担当
TEL 06-6765-5610 FAX 06-6765-3512
ホームページ
<https://www.osaka-sishakyo.jp/lp/kypoint/>

在宅活動をご希望の方

港区社会福祉協議会(港区) TEL 06-6575-1212
東成区社会福祉協議会(東成区) TEL 06-6977-6336
フェリスモンテ(生野区・旭区) TEL 06-6958-0011